

令和元年度町政等に関するアンケートによる意見、提案、課題等  
(令和2年度の進捗)

- 2 日常生活、スーパーへの買い物、交通の便が悪く、今はまだ車を利用できているが、将来自家用車を運転できなくなった時の交通手段がないのが不安。町役場までも行く手段がないので大変不便である。

回答：企画財政課

現在、町におきましては、公共交通の利便性については課題があると認識しております。そこで、まずは町民ニーズを把握し、どのような解決策があるかを検討する「まつぶし公共交通L a b (ラボ)」を立ち上げ、公募による町民研究員で議論を行っているところです。

この中で、最終的に出された提案を参考としながら、今後の公共交通の利便性向上に向けた交通政策の検討を行ってまいります。

令和2年度の進捗

まつぶし公共交通L a bは全部で6回開催され、最終回では課題とその解決方法について町長に提案を行っていただきました。

提案をもとに、令和2年度はサイクル&バスライドを導入し、令和3年度は高齢者タクシー利用券制度の拡充（提案内容の一部）を実施する予定です。

また、現在、検討を進めているバスターミナルを併設した道の駅を基点として、更なる公共交通の利便性が図れるよう、交通事業者と密に連携し、交通弱者等に配慮した町民の方にとって利用しやすい公共交通ネットワークの構築を目指してまいりたいと考えています。

### 3 公共交通が不便。

回答：企画財政課

現在、町におきましては、公共交通の利便性については課題があると認識しております。そこで、まずは町民にニーズを把握し、どのような解決策があるかを検討する「まつぶし公共交通L a b（ラボ）」を立ち上げ、公募による町民研究員で議論を行っているところです。

この中で、最終的に出された提案を参考としながら、今後の公共交通の利便性向上に向けた交通政策の検討を行ってまいります。

#### 令和2年度の進捗

まつぶし公共交通L a bは全部で6回開催され、最終回では課題とその解決方法について町長に提案を行っていただきました。

提案をもとに、令和2年度はサイクル&バスライドを導入し、令和3年度は高齢者タクシー利用券制度の拡充（提案内容の一部）を実施する予定です。

また、現在、検討を進めているバスターミナルを併設した道の駅を基点として、更なる公共交通の利便性が図れるよう、交通事業者と密に連携し、交通弱者等に配慮した町民の方にとって利用しやすい公共交通ネットワークの構築を目指してまいりたいと考えています。

### 4 駅が早く出来れば、より住み良くなりますのでお願いします。

回答：企画財政課

これまで、東京へ直結する鉄道への整備・誘致を実現するため、「地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会」及び「東京直結鉄道建設・誘致促進連絡協議会」において、国土交通省をはじめ、埼玉県、千葉県、茨城県に対する要望活動等を実施し、早期実現に努めているところです。

引き続き、今後も粘り強く構成市町等と連携を図りながら早期実現に向けた取り組みを行ってまいります。

#### 令和2年度の進捗

地下鉄8号線建設促進のため、新たに令和3年度から沿線のまちづくりを主眼に事業の採算性、費用便益比の算定等を内容とする検討調査することとなりました。この調査により、課題の整理がされ、事業化に向けて次の段階に前進出来るように、関係機関と連携し早期実現に努めていきたいと考えています。

## 5 交通インフラ（バス等）の整備

回答：企画財政課

現在、町におきましては、公共交通の利便性については課題があると認識しております。そこで、まずは町民ニーズを把握し、どのような解決策があるかを検討する「まつぶし公共交通L a b（ラボ）」を立ち上げ、公募による町民研究員で議論を行っているところです。

この中で、最終的に出された提案を参考としながら、今後の公共交通の利便性向上に向けた交通政策の検討を行ってまいります。

### 令和2年度の進捗

まつぶし公共交通L a bは全部で6回開催され、最終回では課題とその解決方法について町長に提案を行っていただきました。

提案をもとに、令和2年度はサイクル&バスライドを導入し、令和3年度は高齢者タクシー利用券制度の拡充（提案内容の一部）を実施する予定です。

また、現在、検討を進めているバスターミナルを併設した道の駅を基点として、更なる公共交通の利便性が図れるよう、交通事業者と密に連携し、交通弱者等に配慮した町民の方にとって利用しやすい公共交通ネットワークの構築を目指してまいりたいと考えています。

- 1 3 保育園や学童の預かり時間が短い。三郷市などでは保育園は午前7時と  
なっていて、特に駅が遠くない松伏町も同様に午前7時となれば助かりま  
す。町以外で働いている方はかなり多いといえます。

回答：すこやか子育て課

松伏町内の認可保育園・認定こども園（保育園部分）の利用時間は、現在全  
て午前7時30分から午後7時までとなっています。

なお、保育所等の利用時間のニーズについては、平成30年度に未就学児童  
の保護者600名の方を対象にニーズ調査を実施しました。その結果、利用時  
間を延長してほしいという要望もありましたが、開始時間は午前8時以降を希  
望する方が過半数以上を占めている状況でした。

また、保育所等の利用時間の延長に当たっては、保育士等の資格を有する者  
を配置する必要がありますが、保育士等の人材が不足している状況です。

保育所等の利用時間の延長につきましては、国や県の補助金を有効に活用す  
るとともに、待機児童の解消に向けた方策と合わせ検討していきます。

今後とも、未来を担う子どもたちが健やかに育つまちづくりを目指し、子育  
てしやすい環境づくりに努めてまいります。

#### 令和2年度の進捗

町内の保育所等においては令和元年4月の待機児童ゼロを達成することが  
できました。引き続き、待機児童がないように努めてまいります。

保育所等の利用時間の延長については、保育ニーズから検討しますと一律に  
実施するような状況ではないと考えられることから、引き続き、ファミリー・  
サポート・センター等子育て支援事業の充実等に努めてまいります。

1 4 地域の人同士の連携が年々希薄化している（強力な施策が必要）。

回答：総務課

現在、自治会を取り巻く環境は、少子高齢化、単身化、人口減少などの社会背景により、役員のなり手不足や加入率の低下など、様々な課題を抱えております。町では従来より自治会の振興に資する補助金等を用意しております。

また、自治会加入率の促進を図るために、自治会連合会長によるワークショップを開催し、持続可能な自治会運営のための意見交換を実施しております。

ワークショップで得られた自治会運営のヒントや参考事例などは、各自治会へフィードバックしていきたいと考えております。

令和2年度の進捗

自治会連合会長によるワークショップで出たご意見を冊子「自治会ハンドブック」内の特集記事にまとめ、各自治会に配布しました。

同特集記事において、自治会活動をより良いものにするための改善案や、地域の広い世代の住民を巻き込んだ活動の一例として、町内自治会連合会の取組について紹介させていただきました。

1 5 年間5種類くらいの募金・協力金の依頼がありますが、その協力者のほとんどは自治会への加入者です。町として、行政の立場からももっと力を入れて自治会加入促進の努力をお願いしたい。

回答：総務課

現在、自治会を取り巻く環境は、少子高齢化、単身化、人口減少などの社会背景により、役員のなり手不足や加入率の低下など、様々な課題を抱えております。町では従来より自治会の振興に資する補助金等を用意しております。

また、自治会加入率の促進を図るために、自治会連合会長によるワークショップを開催し、持続可能な自治会運営のための意見交換を実施しております。

ワークショップで得られた自治会運営のヒントや参考事例などは、各自治会へフィードバックしていきたいと考えております。

令和2年度の進捗

自治会連合会長によるワークショップで出たご意見を冊子「自治会ハンドブック」内の特集記事にまとめ、各自治会に配布しました。

同特集記事において、自治会活動をより良いものにするための改善案や、地域の広い世代の住民を巻き込んだ活動の一例として、町内自治会連合会の取組について紹介させていただきました。

## 1 7 エローラの催し物の入場料を町内は安く！

回答：教育文化振興課

田園ホール・エローラで開催するコンサートなどのチケット価格（入場料）については、コンサートの主な支出である公演料と、主な収入である入場料の収支のバランスを考慮しつつ、できるだけお求めやすい価格になるよう設定しています。

田園ホール・エローラで開催するコンサートなどについては、チケット価格が高額になりがちな本格的なクラシックコンサートだけでなく、気軽に鑑賞できる価格帯のコンサートも企画し、町民の方を中心に多くの方に興味関心を持っていただけるコンサートの開催に努めておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

### 令和2年度の進捗

令和2年度は12公演のうち、5つの公演について、チケット価格を2,000円以下といたしました。残念ながら、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、計画した12公演すべてを中止いたしました。今後も、チケットが高額になりがちな本格的なクラシックコンサートだけでなく、気軽に鑑賞できる価格帯のコンサート開催にも努めて参ります。

## 1 8 健康保険で何か割引制度を、料金高い！

回答：住民ほけん課

国民健康保険や後期高齢者医療の被保険者の方に対しては、契約保養所の利用料の助成や人間ドック検診料の助成制度がありますので、ご利用ください。また、保険料につきましては、社会保険（協会けんぽ、組合健保、共済組合）などの保険料の計算方法や負担の方式とは異なり、所得割や加入者数に応じて計算する仕組みとなっておりますので、ご理解ください。

### 令和2年度の進捗

令和元年度と同様に、契約保養所の利用料の助成や人間ドック検診料の助成制度を実施しています。

国民健康保険税の所得割の保険税率及び均等割額につきましては、令和元年度と同じ税率等となっております。なお、課税限度額につきましては96万円に改正しております。

19 この所、コンビニが閉鎖されているので増やして欲しい。松伏第二中学校そばにスーパーが欲しい。

回答：企画財政課

松伏町にコンビニやスーパー等の店舗が増えるようにするためには、町内でたくさん買い物をするようになる必要があります。そのためには、松伏町に住む人や来る人を増やし、町をにぎやかにしていかななくてはなりません。町がもっと発展するように、たくさんの人に来てもらい、そして、住みたいと思える人が増えるようなまちづくりに引き続き取り組んでいきたいと考えます。

令和2年度の進捗

町では人口減少対策として「松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）」を策定し、今年度から5か年の計画としてスタートいたしました。

この計画は主に若者世代及び子育て世帯をターゲットとして、人口の流出抑制と流入の促進を行ってまいりたいと考えおり、これらの目的を達成するための各種事業を計画に位置付けております。

これらの事業を積極的に進めていくとともに、今後におきましても、人が集まり暮らしやすい魅力的なまちとなるよう各種施策を進めてまいります。

26 松伏の良さを大切に町づくりを行い、ビジョンをもってほしい。環境を大切にしたい町づくりを。

回答：企画財政課

今年度は、令和5年度までの計画となる「第5次総合振興計画後期基本計画」がスタートしました。この計画の中では、「笑顔が未来に広がる緑あふれるみんなのまち！」を町の将来像として定め、主要施策や人口増加等の各施策を位置付け、更なる町の発展を目指しているところです。

今後につきましても、長期的な視野に立ち、自然環境と調和のとれたまちづくりを推進してまいります。

令和2年度の進捗

現在進めております「第5次総合振興計画後期基本計画」の中では、環境に配慮した進捗管理の指標も定められており、町の良さ、特色を損なうことのないようこれらの取り組みを進め、町の将来像「笑顔が未来に広がる緑あふれるみんなのまち！」を目指してまいります。

27 過去の成功例と失敗例を分析し、客観的資料を提示してほしい。

回答：企画財政課

現在、町の長期的な指針となる平成26年度から10年間の計画である「松伏町第5次総合振興計画」を策定し、各施策に取り組んでいるところです。この計画の中では、計画の実効性を担保し、施策の達成度を把握するため、各施策に対し成果指標を設定しています。

成果指標の設定については、年度ごとに進捗管理を図ることで、施策の進捗状況を的確に把握し、町民ニーズや事業の進捗状況に応じて、柔軟に対応が図れるなど、効果的な手法となっています。

今後につきましても、各施策の徹底した進捗管理を実施し、よりより行政サービスが図れるよう努めてまいります。

#### 令和2年度の進捗

「松伏町第5次総合振興計画」では、実効性を担保し、施策の達成度を把握するために設定した成果指標について、年度ごとに進捗管理を行っております。

これにより、施策の進捗状況や町民ニーズを的確に把握し、効果的な事業の推進に活用してまいります。

28 新規施策が少ない。

回答：企画財政課

町では、平成26年度から10年間の計画である「松伏町第5次総合振興計画」に基づき、町政運営に取り組んでいます。

新規施策については、多様化する町民ニーズに応えるため、最少の経費で最大の効果が得られるよう、既存事業のスクラップ・アンド・ビルドを行うなど十分に精査の上、各施策に取り組んでいるところです。

今後につきましても、町民の皆様のニーズを的確に捉え、施策の優先順位を明確にし、効果的・効率的なまちづくりを推進してまいります。

#### 令和2年度の進捗

新規施策を行うためには、既存事業のスクラップ・アンド・ビルドを含めた選択と集中をより強化し、限りある行政資源を有効に活用する必要があります。町民の皆様のニーズを的確に捉え、施策の優先順位を明確にし、取り組んでまいります。

29 国づくり・地域づくりの基本である農業については、高齢化の進展、後継者不足の問題が全国的なものとなっているが、松伏町においては、山間の過疎地ではないので対策はあると考えますので是非とも農地面積の減少はくいとめてください。田園都市としての良さを求めてください。田園があることにより住民の精神、心の浄化、安定につながり、結果として医療の削減にもつながるものと考えます。

「足るを知る」の行政を展開し、松伏町独自の生活文化を創造させたい。

…町内のコンビニは、文字通り AM7:00→ PM11:00 にすること

…腹八分目の食生活を定着させ、健康づくり、食品ロスの削減などに取り組むこと

…税収アップの方策を考えていますか。それにしても大川戸の流通倉庫は住環境の破壊といえます。

巨大な構造物は精神の圧迫になる

首都近郊の住宅都市であることを考えると、税収の柱は、個人住民税に求めざるをえないといえます。高額所得者層を増やすことも大切と思われる。松伏町の教育文化を向上させ、有能な人材を育成し、高収入の住民を増やすことも長期的な戦略といえる。累進税制が緩和されて久しいが、格差社会の原因の一つであると考えられるので 特区としての位置づけをした中で住民税の税率の累進化を図ることが妥当といえる。人口減少を回避し、活力ある地域づくりへとつながると思う。出生率の向上が図れると思う。

回答：企画財政課

町では、平成26年度から10年間の計画である「松伏町第5次総合振興計画」に基づき、7つのまちづくりの主要施策と併せ、2つの重点戦略を位置付け、町政運営に取り組んでいるところです。

7つの主要施策では、町民の皆様に密接する子育て支援や健康・福祉、地域コミュニティや産業振興、生活環境など、多岐に渡る施策が盛り込まれており、どの施策も町の現状を踏まえた重要な指針となります。現在、この指針に基づいた個別具体的な事業計画を策定し、課題解決に向けて組織横断的に取り組んでいるところです。

また、重点戦略では、人口減少等に対応するための取組みとして、企業誘致や雇用機会の充実など、町の活性化の底上げとなる施策が位置付けられています。また、具体的に人口減少対策を示すため、令和2年度からスタートする「松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）」を策定するなど、若者や子育て世帯の人口の流出抑制、出生率の更なる向上に繋げてまいります。

今後につきましても、町民の皆様の目線に立ち、ニーズを的確に捉え、町の地域資源を最大限に活かした魅力的なまちづくりを推進してまいります。

#### 令和2年度の進捗

「松伏町第5次総合振興計画」における7つの主要施策と、2つの重点戦略、また、令和2年度からスタートした「松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）」の中で、生活環境や産業振興、人口減少対策などさまざまな分野において事業を計画しており、あらかじめ設定されている指標によって事業の進捗を管理しております。

これらの事業を進めていく中で町の特色を活かした魅力のあるまちづくりを目指してまいります。

30 市町村合併をせずに、独自の道を選択した松伏町の将来は、果たして大丈夫なのかと、少々不安になりました。町の収入をどのように確保していくかは、最も重要な役場の行政の課題と思います。

私の住んでいる「ゆめみ野」は、かつては、現役の働き手が多く、住民税の納税などで町の財政に大きく寄与してきたと思いますが、今は、退職者・年金生活者が多くなり、町にとっては財政的に負担になる地域・苦情が多い地域になっているのではないかと思います。

上赤岩地区工業団地の議論・反対運動、また、田島地区の産業団地建設についても、迷惑施設という視点からのみ問題視して運動を行っているグループのパンフレットが各戸に配布されています。反対派からは建設的な議論がされていません。

むしろ、それぞれの工業や産業の団地開発が将来的に町の財政にどのような財源をもたらすのか、また、雇用や人口構造などにどのような変化を及ぼすのか、更には、市町村の財政状況によって住民の負担(税・社会保険料)やサービスの内容に市町村間で格差が生じる事項、農地の無計画な転売による乱開発の防止といった視点を含め、もう少し多角的に具体的な数字などを用いた議論をしていく必要があるのではないかと感じています。

回答：企画財政課・新市街地整備課

現在、人口減少や少子・高齢化等により町の財政状況は大変厳しい状況となっています。そのような中、町では平成26年度から10年間の計画である「松伏町第5次総合振興計画」に基づき、多様化する住民ニーズに応えるため、最少の経費で最大の効果が得られるよう、事業内容を十分に精査し、各施策に取り組んでいるところです。

また、企業誘致につきましては、働く場の創出や町の歳入の増加など将来的なまちづくりを運営していく上で、大変重要な施策として計画に位置づけられています。

今後につきましても、町民の皆様から頂いたご要望やご意見などを踏まえつつ、魅力あるまちづくりを進めていきたいと考えております。

#### 令和2年度の進捗

「松伏町第5次総合振興計画」における7つの主要施策と、2つの重点戦略、また、令和2年度からスタートした「松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略(第2期)」の中で、産業振興や人口減少対策などさまざまな分野において事業を計画しており、あらかじめ設定されている指標によって事業の進捗を管理しております。

これらの事業を進めていく中で町の特色を活かした魅力のあるまちづくりを目指してまいります。

3 3 役場の定年退職した人が、民生委員をした方がいいと思います。

回答：いきいき福祉課

役場を定年退職した職員にも積極的に声をかけております。今後も引き続き民生委員の人選にあたり積極的に声をかけてまいります。

令和2年度の進捗

令和2年度も退職した職員に積極的に声をかけてきましたが、委員の成り手まではいきませんでした。次年度も引き続き民生委員の推薦にあたり退職した方に積極的に声をかけてまいります。

3 5 職員の教育は必要。職員は全員正職員で対応すれば役場のレベルが上がると思います。

回答：総務課

複雑・高度化する行政ニーズによる業務の多様化で、職員一人当たりの業務は増え続けており、正規職員のみで対応することが難しくなっていることから、町では、正規職員の補助的な業務を行う嘱託職員や臨時職員を採用し、ワークシェアすることで対応しています。

令和2年度からは嘱託職員や臨時職員は会計年度任用職員に移行し、町職員としての立場が明確となることから、今後はこれまで以上に研修を実施して、正規職員とともに役場全体のより一層のレベルアップを図ってまいります。

令和2年度の進捗

引き続き職員の研修及び研鑽に努め、役場全体のレベルアップを図ってまいります。

36 税金でめしをくっている公務員が社会の上の方の給与であってはならないと思う。過去において、松伏町のラスパイレス指数がトップクラスであったことは誠に残念。そもそも、指数の根拠となる民間部門の統計は、50人以上の従業員の事業所の給与などを問題としているので、個人住民税の平均所得との比較も必要と思います。夫婦で公務員の場合は、どちらかの給与を30%カットすべきと考える。

回答：総務課

地方公務員法第24条により、地方公務員の給与は、その職務と責任に応ずるものでなければならず（職務給の原則）、また、生計費並びに国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与その他の事情を考慮して定められなければならない（均衡の原則）とされています。このため、地方公務員の給与制度については公務としての類似性を重視するため、国家公務員の給与制度が基本となります。松伏町の給与制度についてもこれに従い給与を決定しています。また、夫婦で公務員の場合であっても、職員の給与は職務給の原則に基づき支給すべきものと認識しております。

令和2年度の進捗

令和2年度は国の人事院勧告に基づき給与制度を検討し期末手当を減額しました。